

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成27年4月2日（木）午前10時から午前11時まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者 地区委員27名（欠席なし）

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 西川徹教育長 安藤光男総務部長
堀場昇生活福祉部長 長谷川徳康産業建設部長 飯塚泰行教育委員会事務局長
水野典昌議会事務局長 小川徹也総務課長 林真吾総務・人事係長
井上武企画財政・情報係長 日比野敏弥住民課長補佐兼環境保全係長
小塚和宣防災安全係長 秋田和清生涯学習係長 下村友美総務・人事係主査

4 議題

- (1) 委嘱状の伝達
- (2) 町長あいさつ
- (3) 地区委員の職務について
- (4) 平成27年度地区委員事業について
- (5) その他

5 会議資料

平成27年度地区委員名簿
4月1日からの地区委員関係業務担当窓口
資料1 地区委員の職務について
資料2 平成27年度地区委員事業
資料3 「自治会に加入しましょう」チラシ
資料4 平成27年度「春の清掃月間」実施要領
資料5 資源分別収集について
資源分別収集指導説明書
防犯灯・交通安全灯施設台帳図
豊山町消防施設台帳図

6 議事内容

総務課長 改めまして、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより地区委員会を始めさせていただきます。私、本日の地区委員会の司会進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の地区委員会につきましては、11時頃を目途に終了したいと考えていますのでご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、あらかじめご案内申し上げますが、この地区委員会終了後、別途日本赤十字社豊山町分区、豊山町社会福祉協議会より会費等について依頼事項がございますので、ご了承のほど併せてお願い申し上げます。

また、本日の会議の会議録につきましては、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。恐縮ではございますけれども、お手持ちの携帯電話は電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットしていただきますようお願いいたします。

(1) 委嘱状の伝達

総務課長 初めに、町長より委嘱状の伝達をいたします。自席において西之町第1地区から順次、お受け取りいただきますようお願いいたします。

(2) 町長あいさつ

総務課長 続きまして、鈴木町長より開催のあいさつを申し上げます。

町長 おはようございます。天気が非常に良かったり悪かったり、また今日から雨のようです。桜前線が満開ですが、天気はどうにもなりません。本日は、平成27年度の地区委員会を開催しましたところ、ご多忙の中、ご出席賜りまして厚くお礼申し上げます。皆様方には、かねてから町行政推進にご尽力いただいているところですが、これから1年間地区委員として格段のご協力をお願いいたします。本町の人口につきましては平成25年5月に1万5千人を超えました。人口の増加は町に活気をもたらす一方、町外からの転入された方と、従来から住んでいる方の融和をより一層図る必要があります。そのためにも地区委員の皆様のご協力が欠かせません。後ほど担当から説明いたします、春の清掃、防災訓練、秋の町民体育大会、始め、皆様方には1年間、多岐にわたりまして、ご足労おかけいたします。また、今年度は5年に1度の国勢調査がございます。皆様方には、地区委員会とは別にお願いすることがございますので、よろしくお願いいたします。また、先ほど司会からありました、日本赤十字社の社資募集があります。近年、日本全国で非常に大きな災害が発生しています。皆様から貴重な社資をいただいて、県に送付し、そこから災害地へ送ったということがありますので、後ほど社会福祉協議会からご説明申し上げます。1年間、皆様には大変ご足労おかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

総務課長　ここで、町の出席者をご紹介させていただきます。副町長から順次、自己紹介でお願いいたします。

（副町長から順に自己紹介）

総務課長　本日本配布いたしました資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の次第がございます。次に「平成27年度地区委員名簿」が1枚、資料1「地区委員の職務について」として6ページもの、資料2「平成27年度地区委員事業」として1枚もの、資料3「自治会に加入しましょう」チラシとして1枚もの、資料4「平成27年度「春の清掃月間」実施要領」として10ページもの、資料5「資源分別収集について」として3枚もの、「豊山町消防施設台帳図」と書いてあります封筒の中に「豊山町消防施設台帳図」が1枚、地区名が書いてあります大きな封筒の中に別紙5「資源分別収集指導説明書」が10部と「防犯灯・交通安全灯施設台帳図」が1枚入っています。なお、この台帳図については、団地1は入っていません。また、皆様の机のわきにあります袋の中には、後ほどご説明いたします春の清掃や資源分別収集のときにお使いいただく可燃ごみ袋、不燃ごみ袋、軍手が入っています。数につきましては地区によって異なりますので、中身だけご確認くださいようをお願いいたします。以上でございますけれども、配布物に不足、欠落、訂正がありましたらお申し出ください。

（一部、資料に修正等あり）

それでは、次第3の地区委員の職務について担当から説明いたします。なお、ご質問等につきましては全体の会議終了後、一括してお受けいたしますのでよろしくお願いたします。

（3） 地区委員の職務について

総務・人事係長　次第3の地区委員の職務について、説明をさせていただきます。皆様資料1をご覧ください。町政協力委員設置条例の説明をさせていただきます。この条例は、本日、皆様方に委嘱しました地区委員の職務、身分の根拠について定めたものでございます。1ページ、条例の第4条をご覧ください。ここには、皆様にご協力いただきます職務の内容について規定されています。地域の防災活動、防犯活動、広報活動及び社会教育活動の推進が、地区委員の具体的な職務になっています。広報活動につきましては、広報等の配布は、既に新聞販売店を通じて配布を行っていますが、緊急を要する場合には、依頼する伝達事項もございますので、職務として残させていただいています。転入者につきましては、該当地区の地区委員の住所や電話番号をチラシに記入させていただ

きます。マンション等の建設の際に、地区委員の住所や電話番号等を管理会社にお教えすることもございますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

次に、地区委員の身分についてでございます。身分については、豊山町の非常勤特別職となります。つまり非常勤の町の職員ということでございます。同じく1ページ、条例第8条をご覧ください。ここには、守秘義務について触れられています。これは、皆様方が地区委員として得られた情報については、他の方に漏らしてはならないということでございます。また、地区委員として得られた情報につきましては、地区委員を退いた後も漏らしてはいけないということが規定されています。3ページからは、豊山町町政協力委員運営規則について、5ページは豊山町町政協力補助員設置要綱がついていきますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、6ページについてご説明いたします。地区委員の報酬についてでございます。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円です。この報酬から所得税及び復興特別所得税額をあわせて10.21%を差し引いた69,139円を、年度末の3月地区委員会の開催時に現金でお支払いいたします。この復興特別所得税は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき課税されているものです。来年3月のお支払いに対する源泉徴収票は別に送付させていただきますので、確定申告を各自行っていただきますようお願いいたします。

次に、2の補助員の活動費についてご説明します。補助員については、「組員」「班長」いろんな呼び名がありますが、補助員1人あたり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動員の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数に関わらず、資料の5ページにございます豊山町町政協力補助員設置要綱の第2条第2項によりまして、地区世帯数50世帯までは5人として、以降15世帯増すごとに1人増員として算出させていただきます。なお、端数世帯が8世帯以上の時は、1人を増員して算定させていただきます。先日提出いただいた補助員の人数とは異なりますのでご注意ください。世帯数の基準は、本年度の7月1日現在になります。こちらの支払いにつきましては、年度末の地区委員会開催時に現金でお支払いいたします。なお、口座への振り込みも対応させていただきますので、振り込みを希望される地区の方は、会議終了後に事務局までお申し出ください。

続きまして、3の自治振興費についてでございます。自治振興費は、各地区が活動するために必要な経費の補助金として各地区に交付いたします。この額は、本年度の7月1日現在の地区の世帯数を基準にして、1世帯あたり600円の額をお支払いいたします。各地区の支給額としましては、地区に加入の世帯数ではなく、町に登録されている世帯数に600円をかけた額になります。7月1日現在の額で算定します。こちらの支払いにつきましては、7月下旬から8月上旬に開催する地区委員会の時に現金でお支払いいたします。なお、この自治振興費につきましても、口座への振り込みも対応させて

いただきますので、振り込みをご希望される地区の方は、会議終了後に事務局までお申し出ください。

4の今後の地区委員会の開催予定でございます。次の地区委員会は、7月の下旬から8月上旬にかけて町民体育大会の打合せを予定しています。来年の3月上旬には、最後の地区委員会の開催を予定していますので、よろしく願いいたします。先ほどお配りしました地区委員の名簿につきましては、お名前等に誤りがありまして申し訳ございませんでした。他にありましたら会議終了後、総務・人事係までお知らせください。

以上で説明を終わります。

(4) 平成27年度地区委員事業について

総務課長 今年度4月1日から役場の組織体制が変更となっておりますので、概要をご説明いたします。「地区委員関係業務担当窓口」の資料をご覧ください。ここで示しております地区委員の職務内容については、担当から詳細をご説明いたします。主な業務内容は、自治一般業務、防災、消防、防犯、交通安全、環境保全、生涯学習、統計などです。自治一般業務につきましては、4月1日から3階の10番窓口で行っています。電話番号は変更ありません。

以下、新旧の窓口を記載しています。変更があったものは、消防、防犯、交通安全の業務です。3階の11番窓口を新たに設け、電話番号も新しくなりました。担当課については、防災安全課の防災安全係となりますので、こちらにお問い合わせくださいますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、次第4の平成27年度地区委員事業につきまして、担当から順にご説明いたします。

総務・人事係長 総務課に関する地区委員事業について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。転入者の自治会加入についてご説明します。資料3をご覧ください。自治会の加入チラシになります。このチラシの下に地区委員の名前を記入して、転入者にお渡しします。裏面を見てください。こちらは、転入者が記入して、直接地区委員に提出するものになります。なお、転入者の同意を得られた場合のみ、その世帯主のお名前と住所の情報を月に1回、1ヶ月分まとめて該当する地区委員に郵送させていただきますので、ご確認をお願いします。

防災安全係長 おはようございます。防災安全課防災安全係長の小塚と申します。防災安全課に関する地区委員事業について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。町長のあいさつにもありました防災訓練についてですが、豊山中学校を会場として9月6日（日）に予定をしています。地区委員の皆様に参加の依

頼をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、地区の消防ホース格納箱、及び該当消火器に破損がありましたら、外箱に示している番号を防災安全係までお知らせください。なお、格納箱には町が設置したものと自治会が独自で設置したものとがあります。詳細につきましては、豊山町消防施設台帳図をご覧ください。自治会が設置した格納箱のトラブルにつきましては町では関与できませんので各自治会で適切に維持管理をしてください。

次に、防犯灯の球切れの通報のお願いです。地域にあります防犯灯や交通安全灯の球が切れている場合、防災安全係まで連絡をお願いします。連絡の際は、位置図を参考に記号番号をお伝えくださいますと非常に助かります。防災安全係からは以上です。

住民課長補佐兼環境保全係長 おはようございます。住民課長補佐兼環境保全係長の日比野と申します。よろしくお願いいたします。

環境保全係からは、春の清掃と資源分別収集の2つのお願いがあります。

まず1点目は、春の清掃です。資料4の平成27年度春の清掃月間実施要領にてご説明させていただきます。本年度の生活排水路の清掃実施日は4月19日（日）、予備日は5月3日（日）です。少雨決行ということで実施させていただきます。収集場所は、各地区2ヶ所程度でお願いいたします。清掃後の汚泥は、清掃日の翌日に収集いたします。器材の貸出しについては、清掃作業に必要な器材を用意しています。器材が必要な地区は、7ページにあります「器材貸出し申請書」を1階2番窓口の住民課環境保全係に提出をお願いいたします。FAXや電子メールでも構いません。FAXと電子メールの宛先につきましては、総務課と同じでございます。器材は、4月16日（木）からお貸しできるように用意いたします。なお、返却は、19日の清掃が完了しましたらお願いいたします。できましたら、午後2時頃までをお願いいたします。

次に（5）の注意事項、3点ございます。1点目は、汚泥収集を円滑に行うため、収集場所は、各地区2ヶ所程度にまとめていただけたらと思います。2点目については、汚泥の収集場所には、粗大ごみ、樹木、建築廃材等、排水路の汚泥以外の物を出さないようにご指導をお願いいたします。3点目として、汚泥収集は翌日の月曜日に実施いたします。収集後に、汚泥を出さないようにご指導をお願いいたします。裏面に写真がございまして、側溝にたまったヘドロとその周辺の雑草が対象となります。やむを得ず水路から写真のような不燃物が出てきた場合は、ヘドロと分けて出していただくと大変助かります。その際に、お配りしたごみ袋をお使いください。過去には、清掃に便乗して、タイヤ、サッシ等が出されたことがございます。こうした物が出されないようご指導いただきますようお願いいたします。

次に、2の生活排水路の薬剤散布についてです。排水路清掃後に散布していただく、ボウフラ等を駆除する薬剤を配布いたします。実施日は、生活排水路清掃終了後、水路

に散布していただくようお願いいたします。薬剤を希望する地区は、「防疫用薬剤配布申請書」を住民課環境保全係までご提出ください。薬剤は、1世帯1袋の割合で配布しまして、4月9日（木）に地区委員さん宅へお届けさせていただきます。お留守の際は、ポスト等に入れさせていただきますのでお願いいたします。

次の3ページが清掃実施の依頼文となります。1番、2番の清掃実施日、薬剤散布については、要領でご説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。裏面の4ページ、3番の提出書類についてご説明させていただきます。提出書類は、別紙1から3までの3種類となります。提出期限は、3種類とも平成27年4月3日（金）までとなっておりますが、多少遅れてもかまいません。提出は、1階の環境保全係までお願いいたします。提出は、FAX、電子メールでも構いません。なお、汚泥収集場所の変更等がない地区や、器材、薬剤を希望しない地区については、書類の提出は不要となります。次のページに図面があります。この別紙1の図面は、先ほどお話ししましたとおり、汚泥の収集場所を変更する場合に、場所を記載し提出していただくものです。次のページに、昨年の収集場所を記した図面を添付しておりますので参考にいただければと思います。7ページと8ページについては、器材の申込み、薬剤の申込みの際に提出していただく書類です。必要事項を記入して、提出をお願いいたします。器材の申込み、薬剤の申込みについて、昨年の実績を9ページ、10ページに添付させていただいております。春の清掃については、以上です。

2点目は、資料5の資源分別収集についてご説明いたします。資源分別収集につきましては、各地区で資源分別収集を推進していただいております。実施の内容は、基本的にこれまでと同様、出し方の指導や収集の協力を行っていただくもので、資源分別収集活動ボランティアの方と協力して本年もよろしくお願いいたします。平成27年度の活動ボランティアの方につきましては、活動中の事故に対する保険への加入手続きのため、既に前年度の地区委員の方からご報告をいただいておりますが、まだご提出のない地区もごございますので、提出くださいますようお願いいたします。

次に、資源分別収集に関する奨励金についてです。（1）の地区へお支払いする奨励金基礎額は、月額12,000円です。奨励金収集量額と資源売上金については、集まった資源1kgあたり5円の奨励金を地区にお支払いいたします。売上げのある資源は、その時点の資源単価により収集量に応じて地区へ配分いたします。スカイプールにあるリサイクルステーションに集まった資源の売上金は、各地区が実施した収集量の総量に応じて地区に配分いたします。配分金の支払いは、翌年の5月となります。

次に、奨励金の支払いについてです。平成26年度の地区委員に届出いただいております口座に振り込みいたします。振込先を変更する場合は、別紙4の「資源分別収集事業奨励金支払先等届出書」の提出を4月23日（木）までに住民課環境保全係に提出してください。続いて、資源の出し方については、別紙5「資源分別収集指導説明書」を参

照くいただきますようお願いいたします。説明書は、各地区10部ずつご用意しています。協力していただける組長さん等にお渡し願ひ、指導の際に利用いただくものです。10部で不足の方は、お帰りの際お申し付けください。

続きまして、資源分別収集活動ボランティアに対するボランティア保険についてです。活動中のケガや事故対応のため、傷害と賠償責任保険に加入します。詳細については、別紙5「資源分別収集指導説明書」の6ページを参照してください。次のページに平成27年度の資源分別収集の日程表をつけさせていただいています。住民課環境保全係からは以上です。

生活福祉部長 ごみ袋のサイズについて説明いたします。ごみ袋はL、M、Sとあり、今回はMが入れてあります。地区によって枚数は違いますが、分別していただくということで、袋をお配りしています。分別すべきものは分別し、サイズはMでお願いいたします。

生涯学習係長 生涯学習係長の秋田です。町民体育大会は、10月4日（日）を予定しています。場所は、豊山グラウンドです。なお、打合せ会議を、7月下旬から8月上旬に1回予定をしています。選出者のご依頼をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

総務課長 説明が全て終わりました。ここで質問をお受けします。

ただいま次第3の地区委員の職務についてと、次第4の平成27年度地区委員事業について、一問一答でお受けしますので、ご面倒ですが、挙手の上、ご指名いたしましたら起立して地区名をおっしゃっていただいってからご発言をお願いいたします。

西之町第2地区 下水掃除をするにあたって、たまっているものは、ほとんどが畑の砂となっており、砂を上げるだけの作業となっています。畑を持っている農業の方たちにも手伝ってもらいたい。

産業建設部長 4月になり新しい区長などをお願いしていますが、幹線水路については、区長をお願いしています。地域の掃除が大変な場所は、建設課で一定の区間を、バキュームカーで吸い上げたりしております。大変な場所がありましたら、ご連絡いただけましたら、今年は間に合わないかもしれませんが、来年度以降、追加で実施することもできます。家が増えてきて、以前はし易かった所が困難になっている場合もあると思います。教えていただいて、事業計画に上げられる所は対応していきます。

新田第1地区 リサイクルですが、1年手伝いをさせていただいたが、リサイクル業者からの支払いはどうなっていますか。1台の車でもっていだけで、地区で何キロあった

が表示されておらず、毎回同じ料金となっています。重さを測っていないようにみえますが、どうでしょうか。

防災安全係長 昨年度、担当係長でしたので、代わりにお答えします。地区へは、奨励金という形でお支払いしています。内訳は、基礎額1万2千円、キロ当たり5円、プラス売上金、物によって単価が違いますが、毎年4月1日に単価を契約して、重さに応じた売上金を地区へ還元しています。業者は、工場で納入するときに重さを測っています。

西之町第2地区 パッカー車で各地区をまとめてもっていくので、最後は測るかもしれませんが、各地区では重さは測っていません。

新田第1地区 地区では測れません。資料の書き方を変えて、全ての分を地区ごとに分ける、などにしたらどうでしょうか。

防災安全係長 全体では測っていますが、各地区で個別には測っていないところもあります。実情を確認いたします。

中之町地区 守秘義務について、最近災害が多いので、実際災害が起きたときに対応できるように、町内会の名簿を、地区の2～3人の方へ配ってもいいでしょうか。

総務部長 名簿は、住民で同意のあった方について、自治会長へお渡ししています。自治会長から補助員へ渡すことは可能ですが、自治会長と同じく守秘義務を徹底くださいますようお願いいたします。

大門地区 春の清掃の予備日が、例年翌週だが、今年は翌々週であるのはなぜでしょうか。また、器材は、そのまま借りていてよいのでしょうか。

住民課長補佐兼環境保全係長 今回は、翌週が選挙にあたりますので、翌々週の5月3日となっています。器材は、そのままお持ちいただいてよろしいです。実施した後にお返しくください。貸出しは、日曜日は職員がいますが、土曜日は職員が不在ですので宿直者が対応します。

総務課長 時間となりましたので、一旦、ここで質問を終えさせていただきますので、その他は個別にさせていただきますので、ご了承願います。次に次第の5その他、といたしまして、担当から国勢調査に関するお願いについて説明いたします。

企画財政・情報係長 私からは国勢調査について説明させていただきます。この国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を把握するために10月1日を基準として実施します。大正9年の第1回調査以来、5年ごとに実施し、今回で20回目になります。これまでの調査では、各地区にお住まいの方に国勢調査員としてご協力いただきました。今回の調査につきましても、地区からの協力をお願いするものです。そのため地区委員の皆様には、調査員の推薦をお願いいたします。調査員の推薦時期につきましては、6月上旬に各地区委員の皆様にご文書にて調査員の推薦依頼をさせていただきます。また、7月上旬に推薦者名簿を町へ提出していただく予定でございますのでご協力の程よろしくお願

いたします。私からの説明は以上です。

総務課長 皆様方から、町政全般についてご意見などがありましたら承りたいと思いますが、何かございますでしょうか。冒頭でご説明しましたとおり、この後、日本赤十字社豊山町分区の会議を11時15分から開始いたします。最後に、町長より閉会のあいさつをいたします。

町長 皆様、長時間にわたりご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。一番思うことは、災害のない1年であって欲しいという希望でございます。万が一発生したときには、皆様方には多分のお力添えを賜らなくてはできない、行政だけでもできない、消防だけでもできないという状態がありますので、お力をお借りすることがないようにしたい、という希望でございます。先ほどいろいろご意見を頂戴しました。町としても改善できるものはしたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。また、皆様の1年間のご協力に感謝申し上げます、あいさつといたします。

総務課長 ありがとうございました。本日の会議はこれで終了させていただきます。